

東海国立大学機構

メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業

【岐阜大学】募集要項（追加）

2024年12月

目 次

1	事業の趣旨・理念	- 1 -
2	応募資格	- 1 -
3	応募・申請・選考について	- 2 -
	(1) 日程について	- 2 -
	(2) 申請分野について	- 2 -
	(3) 採択予定人数	- 2 -
	(4) 申請方法および提出書類	- 3 -
4	選考及び審査の方針	- 4 -
	(1) 選考	- 4 -
	(2) 審査方針	- 4 -
	(1) RESEARDENT への支援について	- 5 -
	(2) RESEARDENT の義務	- 6 -
	(3) RESEARDENT 資格の喪失	- 6 -
	(4) 休学に伴う資格の停止	- 6 -
	(5) 奨励金の返還	- 6 -
	(6) 岐阜大学博士課程教育の質向上への協力義務	- 6 -
	(7) 本事業の支援終了後の進路調査への協力義務	- 7 -

1 事業の趣旨・理念

「東海国立大学機構メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業」(以下、「本事業」という。)では、知識基盤社会を先導していく、あるいは世界・日本が直面する課題を解決するといった、さまざまな形態で将来の社会に貢献する博士人材の育成を目的とし、優秀な学生に経済的支援を行うことで、研究に専念できる環境を用意します。また企業等で求められるスキルを身につけるコースを用意すること、ロールモデルとなるリーディング大学院や卓越大学院の修了生などとの交流の機会を設けることで、就職等への不安を払拭するとともに、自身のキャリアデザインを通じた社会への貢献の具体化を促します。加えて、専門の異なる博士課程学生や海外研究者、価値観の異なるメンター等との交流によって、複眼的視野の獲得とともに、人的ネットワークを拡大し、自身の発想に基づく新たな研究展開や融合研究の創出・進展を促します。

本事業で採択する学生は、学生であると同時に研究者でもあることから RESEARDENT (RESEARcher + stuDENT) と呼びます。学生として謙虚に学ぶ姿勢を持つと同時にプロの研究者としての自覚と誇りを持ちながら自己研鑽することを期待します。

2 応募資格

本事業による支援に応募できる者は、次に掲げる(1)および(2)のいずれにも該当する者(留学生を含む)とします。

(1) 次に掲げる応募区分に該当する者

岐阜大学大学院博士課程に2024年10月に入学し、2025年10月に2年次に進級見込みの者。

(2) 本事業による支援開始時において、以下のいずれにも該当しない者

- ①日本学術振興会の特別研究員
- ②生活費に十分な水準の奨学金(240万円/年を基準とする。)を受給する者
- ③所属する大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準(240万円/年を基準とする。)で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
- ④国費外国人留学生制度による奨学金を受ける留学生
- ⑤母国からの奨学金等の支援を受ける留学生

※本事業の選考中に上記のいずれかに内定した場合、本事業の支援を辞退が必要になる場合があります。速やかに岐阜大学教務課までご連絡ください。

※上記に該当する学生のうち、特別な事情により本事業への申請を希望する学生は、応募事前登録終了までに学務部教務課まで問合せをしてください。

【応募資格に関する注意事項】

- ・ 学業成績不振の理由による留年等により、2025年10月に博士課程2年次に進級しない場合は、本事業の支援を受ける資格を失います。
- ・ 本事業における支援期間中に本事業以外からの支援を受ける予定の場合、併給が可能な当該奨学金等の事務局又は岐阜大学学務部教務課に確認してください。

3 応募・申請・選考について

(1) 日程について

応募事前登録	2024年12月16日(月)～2025年1月10日(金)14時
申請書受付	2025年1月6日(月)～2025年1月20日(月)14時
審査結果通知※	2025年4月18日(金)

※審査結果は、応募事前登録時に登録した電子メールアドレス宛に通知します。

(2) 申請分野について

7分野あります。分野ごとに目的とする育成人材像が異なります。(別紙1参照)

I. 未来社会革新加速分野

II. 物質・生命融合分野

III. 情報・生命・医学融合分野

IV. ライフスタイル革命学際分野

V. アジア・環太平洋未来創造分野

VI. グローカル課題解決推進分野

VII. 学際的基盤研究分野

【留意事項】

- ・ 所属する研究科・専攻を問わず、いずれの分野にも申請可能です。
- ・ I からVIIのいずれか1つの分野を選び、申請してください。

(3) 採択予定人数

若干名

(4) 申請方法および提出書類

以下のとおり①応募事前登録を行った後、②申請書を提出してください。

①申請情報の登録（申請情報登録のみ。ここでは申請書の提出は行いません。）

応募事前登録期間 2024年12月16日（月）～ 2025年1月10日（金）14時

岐阜大学公式 HP に掲載の「応募事前登録フォーム」に、必要事項を登録してください。

メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業

https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/scholarship/gufellow.html

※上記応募期間を過ぎると、「応募事前登録フォーム」にアクセスできなくなります。

<申請対象外の学生のうち特別な事情で本募集への申請を希望する学生>

本要項の 2 応募資格の (2) に掲げる①～④のいずれかに該当する者で、特別な事情により本募集への申請を希望する場合は、申請資格審査を行います。上記の①応募事前登録を行うとともに、応募事前登録期間中に「formA（申請資格審査申請書）」を教務課のメールアドレス（gufellow@t.gifu-u.ac.jp）に、申請資格審査希望の旨を明記して提出してください。

②申請書の提出

申請書受付期間 2025年1月6日（月）～ 2025年1月20日（月）14時

申請書は、以下の方法で作成し、提出してください。

提出書類一覧及び提出方法：

提出書類名	作成・提出者	提出ファイル名	提出様式	提出方法
様式1： 申請書 ----- 様式2： 研究概要等	申請者	form1(学籍番号)	様式1, 2を1つの PDFファイルにする	申請フォームに アップロード (公式HP掲載)
様式3： 指導教員等評価書	(予定) 指導教員	form3(学籍番号)	PDFファイル	提出フォームに アップロード (公式HP掲載)

【作成時の注意事項】

- ・各様式の作成時の注意事項は、申請書様式を参照してください。
- ・原則として、審査には応募者の専門と異なる教員も入ります。申請書は、専門外の教員にも分かるような内容、表現で記入してください。
- ・2025年度挑戦的 RESEARDENT の審査を希望する場合は、form1 の様式2-E の申請書を作成してください。(挑戦的 RESEARDENT については P.5 5 (1)を参照。)

4 選考及び審査の方針

(1) 選考

③ (4) 申請方法及び提出書類 に記載の提出書類に基づき選考します。ただし、2次審査（オンライン面接）が行われる場合もあります。2次審査を実施する場合は、岐阜大学メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業ホームページ（https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/scholarship/gufellow.html）で1月下旬頃にお知らせします。

(2) 審査方針

審査における評価項目は以下のとおりとし、個々の要素を踏まえて評価を行います。また、各分野の審査基準は別紙1をご参照ください。なお、原則として、審査には応募者の専門と異なる教員も入ります。専門外の教員にも分かるような内容、表現で申請書を記入してください。

- ①海外を含む有力な研究機関・企業等との共同研究、あるいは融合研究領域における挑戦的研究能力があること
- ②将来を担う優れた博士人材となることが十分に期待できること
- ③研究方法が独創的で、標準修業年限内での研究課題設定が適切になされていること
- ④博士号取得後のキャリアと標準修業年限内で培う能力等を明確に自覚していること
- ⑤各分野において設定する基準（別紙1）

(1) RESEARDENT への支援について

RESEARDENT には、以下の経済的支援を実施します。

①研究奨励費 月額 18 万円

RESEARDENT の生活費等の支援として、本人の口座に振り込まれます。当所得は雑所得となりますので、毎年確定申告※の手続きが必要となります。

※ 租税条約締結国の国籍を有する留学生は、入学後、初回の振込日までに租税条約の手続きを行うことにより、確定申告が不要になる場合があります。詳細は教務課へ問い合わせてください。

②研究費 年額 25 万円

本学にて研究費を管理いたします。本学の会計手続きに従い、研究計画に沿った支出を行うこととなります。

※ 別途で毎年実施する審査により「挑戦的 RESEARDENT」に認定されると、上記の研究費が増額されます。

なお、2025 年度の挑戦的 RESEARDENT の審査を希望する（採択と同時に挑戦的 RESEARDENT としての支援開始を希望する）場合は、申請書提出時に form1 の様式 2-E を作成し、申請してください。

<挑戦的 RESEARDENT について>

本事業では、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を推し進める RESEARDENT を挑戦的 RESEARDENT と定義します。挑戦的 RESEARDENT は基礎的な研究力に加え、学生自身の自主性・提案力、他者との協働能力を有し、国内外の有力な研究機関や企業との共同研究、融合研究等に関する申請に基づき毎年審査に基づき選出されます。挑戦的 RESEARDENT に選ばれた学生には、当該年度の研究費を増額します。（詳細は別紙 2 を参照。）

③授業料免除

RESEARDENT には、上記①、②の支援のほか、授業料の一部を支援する予定です。支援額は年度により変動の可能性があります。（2024 年度実績：博士課程…各期 6 万円、年間 12 万円）なお、本事業による一部免除とは別に、本学における授業料免除制度がありますので、希望者は積極的に申請してください。（別紙 3 を参照。）

【注意事項】

上記の支援を行う期間は、採択された時点（募集対象の在学年数に到達した月）から最大で標準修業年限終了までです。（ただし、RESEARDENT の義務を果たさない等の支給打ち切り・停止要件に該当した場合は、支給期間が短縮される場合があります。）

(2) RESEARDENT の義務

RESEARDENT として支援を受ける者には、以下の義務が課されます。

- ① 研究活動計画書の提出
- ② 日本学術振興会特別研究員事業への応募
- ③ 別紙 4 に定める必修活動の遂行
- ④ 別紙 4 に定める QE1 及び QE2 で定める要件の達成
- ⑤ 本学が指定する公的資金の使用に係る研修，研究倫理教育の受講
- ⑥ ジョブ型研究インターンシップへの登録
- ⑦ RESEARDENT 終了後の調査への協力 (JGRAD への登録など)
- ⑧ その他本学が必要と定めた事項

(3) RESEARDENT 資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、RESEARDENT としての資格を喪失します。

- (1) 退学，除籍又は転学したとき。
- (2) 停学の処分を受けたとき。
- (3) 学業成績が不良となったとき。
- (4) 合理的理由なく RESEARDENT の義務を遂行しなかったとき。
- (5) 奨励費を必要としない理由が生じたとき。
- (6) RESEARDENT の支援開始後に 2 応募資格の(2)に掲げる事項に該当したとき。
- (7) (1)～(6)のほか、RESEARDENT として適切でない事実があったとき。

(4) 休学に伴う資格の停止

支援期間中に休学した場合は、資格が停止となります。休学の理由によっては、復学日が当初の支援期間終了予定日であっても、支援が延長される場合があります。

(5) 奨励金の返還

受給資格がないにもかかわらず支給を受けた奨励金があるときは、支給を受けた金額のうち、受給資格がないものとされる期間の金額を本学に返還していただきます。

(6) 岐阜大学博士課程教育の質向上への協力義務

本事業の支援終了後、ロールモデルとして、大学主催のさまざまなイベントに参加し、現役の博士課程学生との交流活動等にご協力いただくことで本学の博士課程教育の質向上に貢献していただきます。各種活動への積極的な参加を求めます。

(7) 本事業の支援終了後の進路調査への協力義務

当制度は、JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」により実施します。支援終了時から10年程度、就職等の現況調査について報告義務があります。報告はJGRADを通して行ってください。また、当義務に基づき、RESEARDENTの氏名、所属研究科、支援期間、研究テーマ、連絡先(e-mailアドレス)が提供されますので承ください。

また、上記の報告義務に関する事項や(7)岐阜大学博士課程教育の質向上への協力義務のほか、RESEARDENTの支援終了後や本学修了後であっても、岐阜大学から連絡が必要になることがあります。連絡先の住所、就職先、Eメールアドレス等が変更になった場合は、岐阜大学学務部教務課へ必ず連絡してください。

申請に関する問合せ先

岐阜大学 学務部教務課

gufellow@t.gifu-u.ac.jp

メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業 分野一覧

分野名	①未来社会革新 加速分野	②物質・生命融合分野	③情報・生命・ 医学融合分野	④ライフスタイル 革命分野	⑤アジア・環太平洋 未来創造分野	⑥グローバル課題 解決推進分野	⑦学際的基盤研究分野
目的・ 育成する 人材像	地球温暖化などの気候変動、さらに廃棄物処理などに対応する資源循環、自然共生を前提とした都市再生、社会的不平等の解消や価値観の対立の調整を通じた平和構築などの地球規模課題解決に向けて、あらゆる基礎研究から、応用、社会実装までの幅広い研究階層に対し、階層間を融合した学術研究を切り拓き、課題解決への貢献を通じて未来社会の革新をグローバルな視野を持って加速する博士人材の育成を目指す。 数学・物理学・化学・生物学・地球惑星科学などの基礎科学から、プロトタイプ・デバイス等の情報学・工学的応用研究、経済的側面と倫理・法律、民俗学や言語・心理学を含む社会実装に必要となる、あらゆる研究分野を対象とする。	環境問題や脱炭素、少子高齢化などの人類共通の課題に対し、物質・生命分野の融合領域を開拓し、自身のキャリアを切り拓ける博士人材育成を目指す。 特に異分野が理解できるスペシャリスト、または専門性を持ったジェネラリストのいずれかの人材として、国内の大学や研究機関、国、自治体、企業と積極的に関与し、人類共通課題の解決に向けて貢献する意志と行動力を身につける。 電気電子・機械・情報・エネルギー・生物・医療・農業などの多分野と物質科学・生命科学を中心として、基礎学理から応用に至る上流から下流までを俯瞰的に捉えて革新的プロダクトを生み出すことで課題解決の実現を目指す。	生命科学・医科学研究は人類に様々な恩恵を与えてきたが、今後より複雑化する課題を解決するためには、さらに広い視野に立った発想力と実行力を備えた博士人材が必要である。特に遺伝子解析や医療データの解釈、デジタル化された医療情報管理など、情報学の知識が今後ますます必要とされる。このため挑戦的・国際的な研究を通じ、世界が直面するさまざまな課題の解決の最前線に立つ博士人材育成を目指す。 情報学および生命科学・医学等、バイオ分野に関わる全ての研究分野を対象とする。	IT や AI 技術の発展を踏まえ、モビリティ、通信、エネルギー・資源、創薬・医療・保健、食糧、教育、経済、政策・政治など、人類の"ライフスタイルをアップデートする"ことを目指して、未来の知の継続的創出や社会実装を担いグローバルに活躍する博士人材を育成する。 情報学・工学はもちろん、医療系、環境系、人文社会系、農学系に加え理学、数理科学など広い分野を牽引し、発展させる博士人材を育てることを目指す。	アジア・環太平洋諸国との共生と発展を志向し、SDGs への貢献と豊かで活力ある社会の構築を目指して、未来の知の継続的創出や社会実装を担うグローバル博士人材を育成する。 アジア・環太平洋諸国における気候変動や食料安全保障などの地球規模課題、人口増加、経済発展、社会変動に伴う諸問題、社会基盤整備、健康・福祉や平和構築等に寄与する学問領域、すなわち人文、社会、教育、経済、法制度、理、農、工、環境、情報、医、地域開発、国際開発等を包含し、実践的な課題解決を希求する博士人材の育成を目指す。	SDGs を念頭に、国際的な視点から持続可能な地域社会の開発を推進することのできるグローバルリーダー育成を目指す。 地域貢献への経済的・政策的枠組みを意識した経済・法律等の文系分野、地域の人材を育成するための教育分野、理系分野の応用研究を通じて地域社会の発展に貢献する農学、工学、情報学、環境学、医学等が該当する。 ただし日本国内に限定される貢献ではなく、国際的な汎用性をもつ貢献を志向する博士人材を育成する。	根本原理に立ち戻って自然と人間、社会の本質を捉え、現状の課題を解答可能な問題に設定し直し、斬新な発想と論理的な思考によって解決法を探ることができる博士人材の育成を目指す。真のイノベーションは、このような根本原理に立ち戻ることから始まると考える。 数物系科学および言語学、史学・文化人類学を中心とする基礎科学であり、数理、宇宙、人類、文明、社会、生命、物質、素粒子に関する研究間の共鳴や融合を目指す。
審査基準	<p><全分野共通></p> <p>①海外を含む有力な研究機関・企業等との共同研究、あるいは融合研究領域における挑戦的研究能力があること</p> <p>②将来を担う優れた博士人材となることが十分に期待できること</p> <p>③研究方法が独創的で、標準修業年限内での研究課題設定が適切になされていること</p> <p>④博士号取得後のキャリアと標準修業年限内で培う能力等を明確に自覚していること</p>						
	地球規模課題解決に向けて、基礎研究～応用～社会実装までの幅広い研究階層を融合し、未来社会の革新をグローバルな視野を持って加速する意志を持つこと。	人類共通課題の解決のため、基礎学理から応用に至る研究プロセスを複眼的・俯瞰的に理解し、自ら取り組む姿勢を持つこと。	自らが行う研究について世界的な社会課題ならびに科学課題の解決に対する意義を明確化でき、その実現に向け広い視野に立って、情報学および生命科学・医学等、バイオサイエンス分野の研究を俯瞰的・複眼的に展開できる能力を持つこと。	情報・AI 分野、モビリティ分野、創薬・医療・個別化予防、基礎医学など医学分野を中心に、人文社会学、理学、数理科学、農学など広い分野において、情報・AI 技術の発展を踏まえた研究計画を立案し、研究を遂行する強い意志を有していること。	アジア・環太平洋諸国との共生など、アジア地域とりわけ ASEAN 諸国、ならびに環太平洋地域と連携した発展を志向し、融合領域研究に取り組む意識が高いこと。	SDGs の推進や異文化理解による多様性社会の実現に向けた意志を持つとともに、地域の課題解決を通じて社会の発展にリーダーシップを持って貢献する研究の取り組みを明確化できること。	申請研究がもつ基礎的研究としての学際的価値、およびそれを基盤とした学際研究・国際共同研究への広がり、研究成果が社会還元された場合の潜在的可能性を考慮する。

(別紙2) メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業 募集要項

挑戦的 RESEARDENT の選考について

<挑戦的 RESEARDENT とは>

RESEARDENT 採択者の中で、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を推し進める RESEARDENT を挑戦的 RESEARDENT と定義します。挑戦的 RESEARDENT は基礎的な研究力に加え、学生自身の自主性・提案力、他者との協働能力を有することが求められ、具体的には、国内外の有力な研究機関や企業との共同研究、融合研究等に関する申請に基づき選出されます。審査は RESEARDENT の中から、自ら申請をした学生のみを対象とし、毎年度募集します。

<挑戦的 RESEARDENT に対する追加支援>

挑戦的 RESEARDENT に選ばれた場合、当該年度の研究費が下記のように増額されます。

- 4月採択開始の学生：4月から翌年3月までの1年間の研究費が50万円となります。(通常は25万円)
- 10月採択開始の学生：10月から翌年3月までの半年間の研究費が25万円になります。(通常は12.5万円)

※採択開始月に関わらず、翌年度は全員挑戦的 RESEARDENT に申請することができます。

<評価の観点>

- 国際機関や海外を含む有力な研究機関・企業、非営利団体、公的機関等との共同研究や既存の枠組みにとらわれない融合研究領域等またはイノベティブな研究に基づく起業における具体的な活動実績もしくは今後の取り組み意欲があるか。

※申請書には、実績、今後の取り組み意欲とも、なるべく具体的な記載が求められます。

<提出書類>

本事業へ応募する学生は全員、研究概要等【様式2-E】の2024年度挑戦的 RESEARDENT に応募するかどうかをチェックした後、挑戦的 RESEARDENT に応募する場合は必要事項を記入し、他の様式とともに提出してください。

<評価方法>

申請者の専攻分野以外の教員を含む複数の審査員が、上記観点に基づき審査します。具体性に加え、分かりやすい内容、表記が重要となります。挑戦的 RESEARDENT の評価は様式2-Eの書面の内容のみによって行われます。

<結果通知>

挑戦的 RESEARDENT に選ばれた学生には、採択結果と併せて通知します。

岐阜大学授業料免除制度への申請について

岐阜大学では、経済的理由により授業料の納入が困難で、かつ学業優秀な学生を対象とした授業料免除制度など充実した支援を行っています。後述の「東海国立大学機構メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業」における授業料免除措置と合算した減免が適用されますので、以下の HP で詳細を確認の上、積極的に申請してください。

授業料免除に関するページ:

https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/scholarship/exemption.html



「東海国立大学機構メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業」により選抜された学生（以下、「RESEARDENT」という。）に対しては、プログラム支援期間中に経済的な不安を感じることなく研究に専念できる環境を充実させる環境を整えるため、奨励金の支給に加え、授業料免除（各期 6 万円、年間 12 万円¹）を実施予定です。

その一方で、RESEARDENT として支援された場合、JASSO 第一種（無利子）奨学金の「大学院博士課程における特に優れた業績による返還免除」が認定対象外²となり、また、活動している期間は、一部の奨学金との併給が制限されるケースもあります。そのため、各学生は、RESEARDENT 活動による支援に限らず、岐阜大学における各種授業料減免制度を積極的に活用して、博士課程において、より研究に専念する環境を整えるよう努めてください。

制度名	対象者	備考
岐阜大学授業料免除制度	岐阜大学学生	岐阜大学の選考基準により 審査・授業料免除額が決定 (締切等は上記「授業料免除 HP」参照)
岐阜大学大学院における教育プログラム履修者等に対する授業料免除	RESEARDENT 採択者	RESEARDENT 活動期間中支援 (RESEARDENT 採択後別途手続き)

¹ 令和 6 年度実績（年度により変動の可能性あり）

² 令和 6 年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された学生

(別紙4) RESEARDENTの義務について

RESEARDENTとしての必須の活動

1)	「産業界と博士人材の交流イベント」または同等のイベントへの参加	D1からD3までの間に1回
2)	ブートキャンプ（1泊2日の研修）への参加	D1からD2までの間に1回
3)	研究室・研究等紹介動画の作成	D3（すべての研究科の学生）
4)	プロフェッショナルリテラシー（オンデマンド）の受講	未受講者は、支援開始から1年以内に受講する

2 QE(Qualifying Examination)について

QEを実施し、標準修業年限内での修業を見据えた研究の進捗状況を確認する。またRESEARDENTはグローバル人材としての基礎固めとして、D2終了時までIELTS6.0相当以上の英語力を取得する義務がある。さらに留学生については、博士課程修了後も我が国の科学技術イノベーションの発展に貢献することが期待されるため一定の日本語能力を取得することを義務付ける。また、国際性の涵養や、多様なキャリア構築などを目的とした、自身の研究活動以外の様々な活動を選択必修として行うことが求められる。これらの義務遂行を確認するため、D1及びD2終了時に、下記のQEを課す。

<QE1> (D1終了時)

- 活動報告書の提出
- 指導教員による研究進捗報告書の提出
- 英語要件：IELTS5.5相当（下記スコア表参照）*
- 選択必修活動の遂行（必要ポイントの獲得）**

<QE2> (D2終了時)

- 活動報告書の提出
- 指導教員による研究進捗報告書の提出
- 英語要件：IELTS6.0相当（下記スコア表参照）*
- 選択必修活動の遂行（必要のポイントの獲得）**
- （留学生）日本語能力試験N2以上

***D1、D2の年度の最初に、英語試験のスコアを提出する。英語要件を満たしていない場合は、採択後速やかに英語試験を受けスコアを提出する。**

**選択必修活動について

認定期間中にRESEARDENTが主体的に取り組んだ、「海外での活動」「インターンシップ等キャリア構築に向けた活動」「トランスファラブルスキル獲得に向けた活動」等に対し、学務部教務課で定めたポイントを付与します。具体的な活動については、採択後渡される手引きに詳述する。

<参考>

	スコア対照	
IELTS	5.5	6.0
TOEFL iBT	61	80
TOEIC S&W + L&R	1560	1654
英検 CSE スコア	2304	2400
ケンブリッジ英語検定	160	167
Duolingo test	95	105